

# 令和6年度福島県立猪苗代高等学校 前期選抜募集要項

〒969-3111

福島県耶麻郡猪苗代町字窪南3664

電話 0242-62-3125 FAX0242-63-0650

## 1 募集定員

課程	学科	募集定員	備考
全日制	普通科	40名	特色選抜：20名程度の募集とする。 一般選抜：募集定員から特色選抜での合格者数を除いた数とする。

## 2 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

## 3 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)又は(2)に加えて(3)の条件も満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和6年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

ただし、福島県立併設型中高一貫教育校における中学校から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校への入学を志願する者を除く。

- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者  
(3) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校普通科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

## 4 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。  
(2) 上記(1)以外の者は、事前に本校に問い合わせること。

## 5 併願の取扱い

本校志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

## 6 出願期間

令和6年2月5日（月）から2月8日（木）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和6年2月8日（木）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
  - ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
  - ② 令和6年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）  
提出期間は令和6年2月15日（木）から2月16日（金）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
  - ③ 特色選抜志願理由書（本校において作成したもの）  
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
  - ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）
  - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
- (2) 上記(1)以外の者については、事前に本校へ問い合わせること。
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。  
ただし、志願者において消印しない。

## 8 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和6年2月15日（木）から2月16日（金）までとする。  
郵送の場合には、2月16日（金）の消印有効とする。  
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

## 9 障がい等のある志願者に対する配慮

障がい等のある志願者に対する配慮は次のとおりとする。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
  - ① 原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。
  - ② 本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」により、受験上の配慮に関して中学校長を通して志願者に通知する。
- (2) 上記(1)以外の者については、原則として年内に本校に問い合わせること。

## 10 県外等からの出願

「令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という。）によるが、事前に本校に問い合わせること。

## 11 願書受付

出願書類を受け付けた後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。

## 12 出願先変更

志願者は、令和6年2月9日（金）から2月14日（水）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。

ただし、土曜日、祝日及び振替休日は受け付けない。

## 13 出願の取消し

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。その際、受験票を返還すること。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

(2) 上記(1)以外の者については、事前に本校に問い合わせること。

## 14 選抜方法

### (1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）を資料として選抜を行う。選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断し、合格者を決定する。

### <本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」>

本校では、「英知・忍耐・勤労」の校訓のもと、地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、地域と協働し一人一人の進路目標に応じたきめ細かな教育を行っており、本校及び地域の活性化に向けて次の①又は②にあてはまる生徒を求めている。

- ① 地域創生に強い関心を持ち、主体性を持って地域の人々と連携及び協働しながら探究的な学び（地域探究学習）に取り組もうとする意志のある者
- ② スキー競技（アルペン・クロスカントリー等）に積極的に取り組んだ実績があり、本校入学後もその活動を継続し各種大会に出場して、上位入賞しようとする強い意志のある者

### ① 学力検査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点として、学力検査の満点を250点とする。検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

### ② 特色選抜志願理由書

本校への志願の動機・理由、高校生活の目標及び自己PRについて本人が記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

部活動や地域クラブ等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接

個人面接を実施する。

個人面接では、本校で学ぶ目的意識・意欲・態度や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。

面接については、点数化し、100点満点とする。

⑤ 選抜資料の満点

全体の満点は、540点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果、学力検査の成績及び一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

① 学力検査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点として、学力検査の満点を250点とする。検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。

部活動や地域クラブ等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接

個人面接を実施する。

個人面接では、志願者の目的意識や中学校における活動状況等について確認する。

面接については、点数化し、100点満点とする。

15 学力検査、一般面接、特色面接の日時、日程及び会場等

(1) 学力検査

① 日時・日程 令和6年3月5日(火) 午前9時～午後3時10分

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

② 会場 本校

③ 受付時間 午前8時00分～午前8時30分

④ 持ち物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)

⑤ 注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類や検査の趣旨に反する、公平・公正を欠くもの(三角定規のうち各辺の長さの比率が刻字されているもの、直線の定規でも折りたたむと分度器になるもの、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計、英語のことわざが書いてある鉛筆など)は持ち込まないこと。

(2) 一般面接

① 日時・日程 令和6年3月6日(水) 午前9時から

※ 一人15分程度の面接を順次実施する。

※ 特色面接を受験する生徒は除く。特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

② 会場 本校

③ 受付時間 午前8時10分～午前8時30分

④ 持ち物 受験票、上ばき

⑤ 注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(3) 特色面接

① 日時・日程 令和6年3月7日(木) 午前9時から

※ 一人20分程度の面接を順次実施する。

② 会場 本校

③ 受付時間 午前8時10分～午前8時30分

④ 持ち物 受験票、上ばき

⑤ 注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

※ 一般面接及び特色面接の日程等は、出願後に在学(出身)中学校を通して連絡する。

## 16 追検査等の実施

追検査等の実施については、当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の受験者と併せて判定する。

### (1) 追検査等の対象となる志願者

- ① インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり、検査等の全部又は一部を欠席した者
  - ② インフルエンザ等学校感染症以外の疾病や負傷により、やむを得ず検査等の全部又は一部を欠席した者
  - ③ 試験会場に向かう途中の事故・事件等に巻き込まれた場合や非常災害による交通遮断等、やむを得ない事由により検査等の全部又は一部の欠席を余儀なくされた者
- なお、上記②、③の志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

### (2) 定員について

定員枠については、募集定員の外枠とはしない。

### (3) 追検査等受験の手続き

- ① 在学（出身）中学校長は、事前に本校校長に連絡する。  
ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、事前に本校に問い合わせること。
- ② 追検査等の受験を希望する者は追検査等受験願を令和6年3月7日（木）午後4時までに在学（出身）中学校長を通して本校校長へ提出する。  
ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、事前に本校に問い合わせること。
- ③ インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり、検査の全部又は一部を欠席した者及びインフルエンザ等学校感染症以外の疾病や負傷により、やむを得ず検査の全部又は一部を欠席した者については、医師の診断書を添付する。
- ④ 本校校長は追検査等の受験を認めた者に対して、追検査等受験許可証を交付する。

### (4) 追検査等の日時、日程及び会場等は次のとおりとする。

#### ① 学力検査 令和6年3月11日（月） 午前9時～午後2時45分

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

※ 外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

#### ② 面接 令和6年3月12日（火） 午前9時から

※ 特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※ 日程等は在学（出身）中学校を通して連絡する。

#### ③ 会場 本校

#### ④ 受付時間 午前8時10分～午前8時30分

#### ⑤ 持ち物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）

#### ⑥ 注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類や検査の趣旨に反する、公平・公正を欠くもの（三角定規のうち各辺の長さの比率が刻字されているもの、直線の定規でも折りたたむと分度器になるもの、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計、英語のことわざが書いてある鉛筆など）は持ち込まないこと。

#### ⑦ その他 非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。

(5) その他

① インフルエンザ罹患、新型コロナウイルス感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした志願者で、検査等の一部を欠席した者が追検査の対象となる場合についても、追検査等を受験できる。

② 選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

ア 追検査等の対象となる志願者

一部未完了となった選抜の意思連絡書を令和6年3月7日（木）午後4時までに本校校長へ提出する。その場合、在学（出身）中学校長は、事前に本校校長に連絡する。一部未完了となった選抜の意思連絡書を受けた本校校長は、一部未完了となった選抜の意思連絡書受領書を交付する。

なお、一部未完了となった選抜の意思連絡書において、追検査等の受験を希望した場合の手続きについては、上記(3)「追検査等受験の手続き」に定めるところによる。一部未完了となった選抜の意思連絡書において、追検査等の受験を希望しない場合は受験した内容のみで合否判定を行う。

イ 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

17 合格者発表

- (1) 令和6年3月14日（木）正午以降に本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。その際、受験票を持参すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

18 その他

以上のほかは、実施要綱に定めるところによる。